

教授会声明

富山大学人文学部教授会は、本年 12 月 4 日の学長選考会議の結論に関して、12 月 10 日に開催された教授会の議を経て、以下のような声明を発表する。

I 事実経過

今回の学長選考にあたって、本学では教職員有権者の投票による意向調査（以下、「意向投票」とする）が二次にわたって実施された。学長選考会議は、3 人の候補者のうち、いずれの投票においても最下位であった現学長の西頭徳三氏を次期学長として選任した。意向投票の結果は下記の通りであった。

第一次意向投票

（全有権者数 1148 人、投票率 76.9%）

平井美朗 候補 378 票（得票率 43.3%）

倉知正佳 候補 304 票（ " 34.8%）

西頭徳三 候補 191 票（ " 21.9%）

第二次意向投票

（全有権者数 618 人、投票率 88.5%）

314 票（得票率 58.0%）

116 票（ " 21.4%）

111 票（ " 20.5%）

II 選考結果に関する見解

今回の意向投票では、上記のように学内の教職員の意思がはっきりと示された。確かに学長選考会議規則には、意向投票の結果を「参考とする」と規定されているが、これほど大差のついた投票結果を前にしてなお、得票率 20%ほどの最下位候補を学長に選任したこの決定は、他の国立大学法人における学長選考においても類例はない。今回の選考結果は、意向投票を軽視したという域を大きく超えて、それを無視したというべきであり、学長選考会議の良識への期待を大きく裏切るものであったと考えざるを得ない。

新聞報道は、「意向投票結果がどのように参考にされたか」との記者の質問に対して、金岡学長選考会議議長が「各委員がそれぞれ参考にしたのでしょう」と語ったと伝えている。学長選考会議がこのような通り一遍の説明で、この決定を正当化できると考えているとすれば、その姿勢はきわめて安易であり、教職員・学生あわせて 1 万人を超える大組織の運命を左右するという、選考会議に託された重大な責務にふさわしい態度とは到底認められない。

以上の理由から人文学部教授会は、今回の学長選考結果を異常な事態であり、かつ、大学自治への重大な侵害であると考えます。

Ⅲ 今後の影響に関する見解

人文学部教授会は、この選考結果が今後の大学運営に深刻な影響を及ぼすであろうことを憂慮する。

学長選考会議は、意向投票第1位候補ではなく、また、第2位候補ですらなく、最下位の現役学長の続投を決めた。この決定がはたして、今後の富山大学の発展を願った思慮の結果といえるのであろうか。また、選考会議の委員諸氏においては、学長選考と意向投票の意味づけという点で、今回の決定が全国の国立大学法人に及ぼすであろう深刻な影響が視野に入っていたのであろうか。

わずか2割ほどの支持しか獲得できなかった現学長が引き続き富山大学の長にとどまることは、教職員の衆知を結集した円滑な大学運営を実現するための重大な障害になるであろう。さらには、次回以降の学長選考において、もはや意向投票が無意味なものとなり果てること、したがって、学内の意思とはまったく無関係に学長が選出されるという、今回のような事態が繰り返されるであろうこと、人文学部教授会は、予想されるそうした未来への深刻な懸念を禁じ得ない。

こうした危機的な状況を打開するために、人文学部教授会は、西頭現学長の大学人としての良識ある決断を求めるものである。

2008年12月10日

富山大学人文学部教授会